平成29年度　附属中学校「教育相談室」活動報告

青木　真理[*a]・金成　美恵[*b]・野地恵美子[*c]・相模　由紀[*d]
武藤　利徳[*e]・菅野　浩智[*f]・川本　和久[*g]

附属中学校を中心とする「教育相談室」活動に関して，平成29年度の活用内容，相談件数と内容などについて報告し，今後の課題を検討する。

〔キーワード〕教育相談室　スクールカウンセラー　大学附属学校　全員面接　教育相談組織

Ⅰ　はじめに

福島大学附属四校園では平成17年度より，スクールカウンセラー配置をともなう「教育相談室」が設置され，附属中学校を活動母体として運営されてきた。[1)2)3)4)5)6)7)8)9)10)11)12)]

スクールカウンセラー配置と「教育相談室」設置の経緯は以下の通りである。

「教育相談室」設置に先立ち，平成14年度からスクールカウンセラー（以下SC）が配置された（青木が大学と兼務）。教育相談室設置後，18年度には非常勤職として金成が６月より雇用され，SCは２名体制となった。金成は附属中学校に加え附属小学校にも勤務している。また，ニーズに応じてSCは附属中学校に隣接する附属幼稚園の保護者の相談に応じるとともに，教員のコンサルテーションも行う。

本報告は平成29年度の「教育相談室」について，附属中学校を中心としたSCの活動，附属中学校の教育相談推進委員会活動等の観点から報告する。また，26年度より開始した「全員面接」について特に焦点づけて述べる。執筆の分担は，Ⅱ，Ⅲを主として金成が青木と協議しながら執筆，Ⅲを野地，Ⅳを相模，Ⅴを武藤が執筆し，そのうえで執筆者全員が議論を行い，青木の責任で全体をまとめた。

Ⅱ　スクールカウンセラーの活動状況

１．活動形態

附属中学校でのH29年度のSC勤務日数は２名でのべ99日であった。その他に附属小学校での勤務が18日ある。

勤務の頻度と各回の時間は例年通りで，青木が月２回で各回４時間，金成は週２回で各回５時間となっている。金成の勤務の中で月２回は附属小学校への勤務である。また今年度は附属幼稚園の相談もあったが，いずれも附属中学校での勤務時間内であった。

大まかな役割として生徒担当が金成，保護者担当が青木としているが，それぞれの経緯や状況などで柔軟に対応している。全員面接（後述）の「フォロー面接」は，全員面接の担当者が受け持った。

活動の中心はスマイル・ルームと呼ばれる相談室であるが，必要に応じて保健室や教員のいる教科準備室に出向いて情報交換をすることもあった。

２．来室者数・来室回数・相談内容

H29年度の来室者数は総数319名で，全員面接が２学年分となったH27年度から大きな変化はない。内訳は表１の通りである。学年ごとに見るとどの学年も来室者数は似通っている。

表１　平成29年度来室者数

来室者数 319 名	通常面接 44 名	生徒 27 名（1 年生 8 名，2 年生 10 名，3 年生 9 名）
		保護者 17 名
	全員面接 275 名	3 年生と 1 年生

※なお一人の生徒が複数の目的で来室する場合があるため，生徒実数とは一致しない。

来室回数に関しても例年と概ね変わらず，内訳は表２の通りである。１年生は毎年５月から６月にかけて身体症状を通して不調を訴えることが多いが，今年度は比較的少なかった。その後11月に全員面接が始まると少しずつ増加していった。一方１年生の保護者面接は入学直後の時期に多く，相談内容は予防的対応についての相談が中心であった。保護者が子供への対応について早めにSCと相談し，慎重な見守り体制を作ったと思われる。通常ゴールデンウィーク明けに表出されやすい不適応状態が少なかったのはそうした影響もあるかもしれない。１年生に対しては直接的，間接的に予防的関わりを持つことで，スタート時の躓きを回

表２　平成29年度来室回数

来室回数　576 回			
内訳	生徒	417 回	通常面接 142 回
			全員面接 275 回
	保護者	65 回	
	教員	94 回	

＊a　総合教育研究センター，附属中学校スクールカウンセラー　＊b　附属中学校スクールカウンセラー　＊c　附属中学校教諭　＊d　附属中学校養護教諭　＊e　元附属中学校教員　＊f　附属中学校副校長　＊g　福島大学人間発達文化学類教授，元附属中学校校長

避できる可能性もある。また何らかのトラブルが生じても学校としての支援体制を示すことができれば，その後の中学校生活を比較的不安を持たずに過ごすことができるのではないだろうか。

相談内容は実際は様々な要素が絡み合っているが，今回は主訴で集計し表３にまとめた。友人関係，家族関係等を含む対人関係が最も多く，ついで別室登校を含む不登校が多かった。不登校については，1つのケースに関わる複数の関係者が来室することもあり，不登校生徒数とは一致しない。不登校を主訴とする相談はすべて保護者面接が実施されている。発達や身体症状に関しては，他者に気づかれることなく人知れず悩んでいるケースもあり，全員面接がきっかけで相談につながることがあった。

表３　平成29年度相談内容

対人関係（友人，家族を含む）	17 名
不登校（別室登校含む）	16 名
発達	5 名
身体症状	3 名
その他（集団不適応　学習　等）	

Ⅲ 附属中学校の今年度の活動内容

１．個別面接①：通常面接

個別面接で一枠50分で実施しているものを通常面接とした。Ⅱの活動状況で触れた通り，１年生は前期の来室者は少なかった。しかし11月に全員面接が始まるとSCから再来室を勧めるケースもあり，徐々に来室者数が増えた。２年生と３年生は継続面接が多く，１人当たりの来室回数平均は６回を超えている。面接を重ねるごとに自己理解が進み，面接の意義を実感し継続来室につながったと推測する。中には来室理由を，SCとの会話を通して自分の気持ちに気づくことができる，と述べたものもいた。将来に対して積極的に行動できず，そういう自分を責めていた生徒が，少しずつ自分の意思を明確にし，進路実現にむけて行動していく姿を見ることもあった。中学校での相談活動は悩みを相談する以外にも，生徒自身が感情や考えを整理したり，なりたい自分に近づくための意思を明確にしたりする場であり，そのための行動をSCが後押しする場でもある。卒業という時限があるため，面接は卒後の彼らの心のエネルギーとなることを期待しつつ過ごす時間とも言えるだろう。

全員面接後のフォロー面接は，全員面接でもっと時間をかけて話すことを生徒が希望した，またはSCがその必要を感じて生徒に提案し生徒が了承した場合で，１回のみである。その該当７名で，そのうち，さらなる継続面接となったものは３名いた。ただしフォロー面接を勧めても希望しない生徒もいる。

フォロー面接では，全員面接でSCに悩みを伝え気持ちが楽になったと報告する生徒，問題を意識化して解決に務めたのか来室の際には状況が改善されたと報告する生徒が多い。あるいは面接を“大ごと”と感じ，これ以上問題視されぬようにいったんは問題をおさめる場合もあるかもしれない。いずれにしても自分で解決，あるいは抱えることを選択する自由は生徒の権利でもある。その場合SCは生徒本人が抱えきれなくなった際の支援者と認識してもらうことを全員面接の意義と考え，いつでも力になることを伝え終了とした。

２．個別面接②：全員面接

全員面接はH26年度に１年生を対象としてスタートし，H29年度は４年目の取組となった。今年度は１年生と３年生の275名が対象となり，１日５名の来室で，年間57回の実施であった。全員面接は生徒にも定着してきたと思われ，自分の悩みや疑問を用意して臨む生徒が一定数いる。友人などに話せず気がかりに感じていることや，身体症状，誰に相談してよいかわからない悩み，自分では手が出せない問題など様々な話題が生徒により語られる。SCも対策に関連する情報を提供したりするが，話題によっては力が貸せない非力をかみしめながら耳を傾ける時間となることもある。問題の解決や軽減には至らないが，生徒の誰かに話したいという気持ちを受け止め，また今後自分の手に負えない問題に出会った時に誰かに相談してみようと思える時間にしたいと考えている。

多くの生徒は担任教諭から時間と場所を指示され，ほとんど動機なく来室すると思われるが，275名の面接に23時間を費やし実施する意義はいくつも考えられる。その中のひとつは生徒が全員面接を受けることで学校生活の安心感が得られることである。３学年を対象に２回の全員面接を通して得た感想をアンケート調査（図１）したが，そこからいくつかの示唆が得られた。アンケート結果から88％の生徒が「カウンセリングが

図１　２回の全員面接を通しての感想

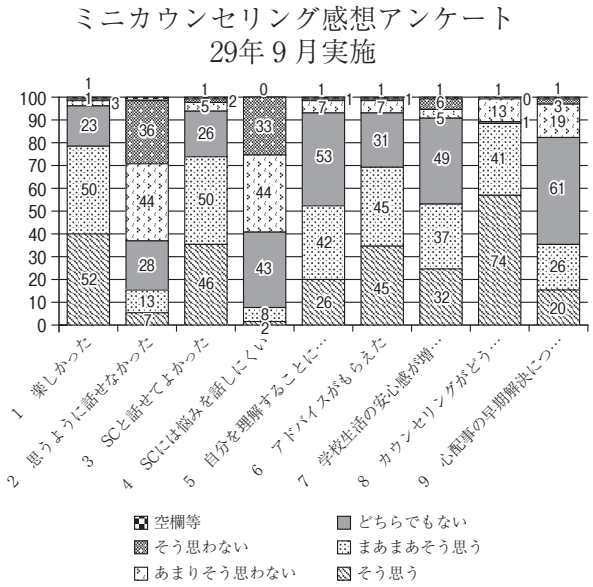

どういうものかわかった」と答えており，また69％は「(SCから）アドバイスがもらえた」と回答している。全員面接を通して面接がどういったものか体感し，自分の身に困りごとが起きても，ケアが受けられる体制が整っているとわかれば心強く感じられるのではないか。また家族でも教員でもないSCの存在は，日常的に直接かかわることのないいわゆる“斜めの関係”であり，特異なものである。教員よりも少し距離のあるSCという存在も含めて多くの目での見守り体制を示すことで生徒の安心感が増すことが期待される。

「アドバイス」については全員面接に臨むSCの姿勢の影響が考えられる。通常の面接は相談者自身が考える機会を奪わないことが意識されるが，全員面接は短時間でSCも端的に語ることを求められるため，通常の面接よりは助言することが多くなる。問題に対して即座にアドバイスが与えられるという形がよいとは言い切れないが，とはいえ生徒側にSCは“必要な助言を与える人”という印象が残れば，相談行動は自分にメリットがあることと意識づけられるだろう。それは生徒の将来に役立つ知識となるはずである。また他の項目では53％の生徒が「学校生活の安心感が増した」と答えている。実際にSCの顔を見ておくことは現実的手段としての面接を認識させ，安心感につながるものと思われる。顔合わせを済ませておけば，困りごとが起きた際に来談時の緊張感は緩和される。SCが深刻に悩む人だけに対応する役割ではなく，校内のすべての生徒の相談窓口であるということを，言葉だけでなく，身を持って感じてもらう意義は大きいだろう。

他方SC側のメリットは，生徒と直に接することで得られる膨大な情報である。生徒が話す内容はもちろんだが，書いた字の様子，姿勢，表情，目の動き，声の調子，言葉遣い等，総合的に生徒の状況を推測することができる。それらの情報は後々生徒たちとの通常面接時に活用することになり，集団力動を評価する際のヒントにもなる。例えばクラスや部活動の雰囲気などを問題にする生徒が多く，それは後にその集団の生徒に個別的な支援を行う際に助けになる。

学校としてのメリットもある。担任教諭とは事前の情報交換をすることもあるが，その際に担任から面接につなげたい生徒の名前が挙がることもあった。個別での心理的ケアが必要な生徒と捉えていても，面接につながるきっかけがなく，不適応状態が表面化するまでSCにつなげられないことも多い。全員面接は生徒とSCが緩やかな強制力の下に難なく出会える絶好の機会である。この機会をうまく活用するためには教員とSCの協力体制が不可欠であり，それは信頼関係があることが前提である。また実施後にも情報共有の時間を持つことにしているが，その際に対応策や見守りのポイントなどを共有することにしている。

実施から見えてくる課題もいくつかある。年間275名の面接を計画通りに行うには担任教諭がその回の対象生徒に時間や場所の指示を出すことや，待機する場所の確保など，教員とSCの連携作業が欠かせない。その労力をかけて得られる情報が有効に活用できなければ実施意義が薄らいでしまう。実施後の適切な情報交換の機会の確保や，できる限りの合理化，省力化を意識して，継続実施に無理がないよう工夫が必要である。また実施の時期や対象者については更なる検討も考えられる。29年度までは前期は３年生，後期に１年生を対象としていたが，“中１ギャップ”を意識すれば前期は１年生対象としてもよいかもしれないし，あるいはクラス編成が変わる２年生を対象とすることも一案である。実施時期の利点や学年の特色などを考慮し，効果的な時期を検討することが肝要である。

３．教員とSCの連携

教員との連携はSCにとって大切な業務の一つだが，授業や面接など双方に時間的制約も多く，効果的で継続できる方法を常々探っている。前年度同様，年度始めの情報共有は春休み期間に設定した。SCのうち金成は附属小学校にも勤めているので，新入生について６年間かけて蓄積した情報を持っている。教員はまだ新入生の顔がわからないのでイメージが持ちにくいが，初対面の前に留意点を把握できるのは生徒と教員，両者にメリットがある。SCは教員にとっての不要な先入観とならないよう伝達内容は十分配慮している。大切なのは両者が多角的視点から生徒に必要な支援が提供できることであるため，担任の意向を土台として協力体制を整えていく。通常の情報交換に関しても，関係者にも共有できるようSC勤務日誌が活用されている。その他，毎月実施している教育相談推進委員会や養護教諭を通じての情報伝達など，タイミングよく情報が機能することも重要である。

４．広報活動

SCの活動を広く知ってもらうための主な媒体は年10回発行された「SCだより」である。29年度は全員面接の話題を多く掲載したが，生徒が読んでSC達の顔が浮かぶような内容にしたいと考えた。

４月のPTA総会では保護者向けに活動内容を紹介し，“開かれた相談室”を目指しての取組を伝えている。保護者の多くはSCの顔を見るのはこの会のみであるため，近くにいる協力者と感じてもらえるよう活動紹介をしている。

こうした機会は全員面接同様，利用者からSCへの査定が行われる側面もあり，初対面の警戒心を小さくすることも目的の一つである。

併せて先述の全員面接は，カウンセリングというものを生徒に広く知ってもらうための広報活動の一つでもある。体験してもらうことは，理解してもらうため

の一番の近道であると考えている。

5．附属小学校と中学校の連接

新入学を前に小学校と中学校で引き継ぎ連絡会が毎年実施されているが，今年度も２名のSCが出席した。また例年実施している保護者を対象とした入学前の保護者相談会は青木が担当し，入学前後の早い時期に対応した。予約の窓口は在籍中の小学校が担当するため，保護者も申し込みがしやすく好評であった。中学校生活開始時の早期に面接を実施することで，生徒も保護者も心理的に安定し，中学校生活のスタート時の不安を乗り切ったケースが複数あった。

Ⅳ 小学校での活動

1．活動データ

H29年度の小学校での活動は18日間で，長期休暇期間を除き，概ね月２回の活動となった。個別で行った面接人数は14名で回数は31回であった（表４）。面接は単発で行われることもあれば，経過観察を経て継続されることもあり，また学年をまたいで行われることもある。この個別面接以外に，ある学年で実施した全員面接の際，SCも面接者の一人として17名の児童を担当することもあった。

表４　平成29年度の面接人数と面接回数

面接人数	14 名（児童，保護者）
面接回数	31 回（児童，保護者）

2．コンサルテーション

コンサルテーションや教員との情報交換は毎回の活動報告を兼ねて実施した。活動報告には校長，副校長，教務主幹，教務主任，養護教諭，少人数支援室担当者，SCの７名で情報共有を図り，必要に応じて担任教諭や学年主任が加わる形式とし，ここ数年定着している。小学校は一般的に児童に関する課題が発生すると担任の負担が大きいとされるが，この活動報告の場では支援に関わる可能性のある教員が一堂に会し，現状確認を行い，今後の方針等を話し合うことにしている。場合によってはその取り組みの結果を次の回で確認し，方針の修正をしながら継続的に試みを続けることとして，“チーム学校”の実践の場のひとつとなっている。SCの活動は月２回程度であるため，日常の支援活動やコーディネートは少人数支援室担当者が中心となって行っており，効果を上げている。

3．着任教員面接

３年目となる着任教員の面接はメンタルヘルスの確認や，業務上の顔合わせを目的としている。今年度は９名に実施した。この試みは開始当初から管理職への報告はしないことを前提に実施しており，教員が気兼ねなく話ができる場であることを最優先事項としている。特に今年度は教員経験の浅い若い教員が多かったことから，行動観察やコンサルテーションなどSCができる業務的サポートや心理的サポートも紹介しながら話をした。

Ⅴ 幼稚園での活動

幼稚園では，保育場面の観察とそれにもとづくコンサルテーション（教員対象），および子どもの保護者面接３回を行った。教員面接は９回，保護者面接は３回であった。

Ⅵ　教育相談推進委員会

1．組織

全校の教育相談活動を包括的に推進する目的で平成17年度から発足した委員会である。メンバーは委員長（野地），各学年より１名ずつの委員，校長，副校長，主幹教諭，養護教諭，SC２名である。

2．会合とその内容

会合は原則として月１回第２週木曜に開催した。内容は，カウンセリングを行っている生徒・保護者，また相談室を時折訪問している，もしくは以前に相談室を訪問していた生徒について，情報交換や今後の対応についての協議を行った。

会合は各学年からの報告，SCによる報告と助言・支援，SCとの協議の順で概ね行われた。

会合での話し合いの内容は，各学年の推進委員が学年主任や担任に報告し，共通理解を図った上で，学年会などで対応を検討し，指導に生かした。

3．成果と課題

本年度の成果は，情報交換だけで終わらなかった点である。学年としてどのように対応したいのかをSCに相談し，今後の方策を話し合い，翌月に成果を確認し，また取り組んでいくというサイクルで会を運営できた。これまでも行われていたが，学年や担任の方針をSCに明確に伝えることにより，具体的な指導に生かすことができた。これは，１学年と３学年で実施されたミニカウンセリングよる，SCの細やかな生徒の実態把握とアドバイスを担任が指導に生かし，それぞれの学級経営に活用されたことが大きいと考えられる。

課題は，生徒指導と教育相談で重複している生徒もいるので，いかに生徒指導委員会とリンクし，資料作成などの担任の負担を軽減しながら，より効果的な指導を行っていくかである。近年，導入された校内ネットワークの生徒指導の記録を生かし，さらに充実した生徒の実態把握につなげていきたいと考える。

Ⅶ　保健室との連携

今年度の保健室とSCとの連携として，大きく３つの活動があげられる。１つ目はカウンセリング予約の管理とSCと学級担任との仲介役である。行事予定等を確認し，カウンセリングが滞りなく実施されるように予約管理に努めた。またカウンセリング終了後は，「カウンセラー勤務日誌」を関連する学級の担任に回覧し，SCと学級担任とをつなぐ役割を果たした。日誌は，学年主任にも定期的に回覧ができればよかったが，学級担任のみの回覧となってしまった。回覧の仕方等が今後の課題である。

２つ目は，SCとの情報交換である。情報交換の内容としては，継続的にカウンセリングを受けている生徒について，別室登校をしている生徒はもちろんのこと，保健室に来室している気にかかる生徒についても伝えた。そのため，気にかかる生徒でカウンセリングの必要がある場合については，SCのカウンセリングへとつなげることができた。

３つ目は，学習支援員との連絡調整である。学習支援員の勤務が始まってから３年目となり，保健室に隣接する保健相談室での活動が定着してきた。特に29年度は３年生に別室登校の生徒が多く，進路実現のために学習に関する支援が必要であった。同じ学年でも学力に差が見られたため，学習支援員による個別指導は有効であった。しかし，不登校傾向の生徒であるが故，登校できない日もあり，支援対象者がいない日もみられた。その場合の支援員の勤務や活動内容をどのようにするかが課題であった。

Ⅷ　主幹教諭より

本校にとって現行体制のスクールカウンセリングはなくてはならないものである。SC２名がそれぞれの役割を全うすることにより，効果的に機能している。ここでその成果と課題を述べる。

まずは成果を３つ述べる。１つ目はSCが２名いることによりカウンセリングを受けやすいことがあげられる。他の学校ではSCは１名であることがほとんどであり，さらに週に１日程度の勤務のところもある。それに対し本校は２名体制で週２～３日は勤務している。それによりカウンセリングを受けたい生徒，SCにつなぎたい生徒がスムーズにカウンセリングを受けることができる。また，親子でカウンセリングを受ける場合は，SCが保護者担当，生徒担当と役割を分担してカウンセリングを行っている。これにより，生徒や保護者はより専門性の高いカウンセリングを受けることができる。

２つ目は，２名のSCが手分けをして２学年分の生徒約280名を対象としたミニカウンセリングを行っていることである。一人あたり５分程度のものではあるが，このカウンセリングのおかげで悩みを抱えている生徒，特別な配慮が必要な生徒を見つけることができる。また，特に配慮を要しない生徒にもカウンセリングを行うことにより，SCが全生徒の状況を把握することになる。これは学校としても心強いことである。

３つ目は，SCが教職員にも気を配る点である。教職は悩みを持ちやすい職業であり，そのようなときにSCから声をかけられると心が軽くなる。自分の悩みを話すだけでも冷静になり，前向きに物事を考えられるようになる。具体的なアドバイスをもらえるときもある。教職員のメンタルヘルスの重要性が増していくこの時代に，このような体制ができていることは大変効果的である。

次に課題を２つあげる。１つ目は，学校不適応の児童生徒に関して附属小学校の対応と附属中学校の対応の間に違いがあることである。附属小学校には教室での適応に困難を生じた児童のための場所,「ほっとルーム」がある。そこは常駐する教師がおり，児童に対応することができる。しかし附属中学校にはそのように対応できる人員や場所がない。小学校でほっとルームの助けを借りて登校できていた児童にとって，中学校になかなかなじめない状況がある。中学校ではそのような生徒に対して学年教師や養護教諭が空き時間等を使って準備室，保健室等で対応しているが十分な対応は難しい。また，学年教師や養護教諭の本来の業務に支障が出てくることも考えられる。早期に組織的，計画的に対応策を講じる必要がある。

２点目は，カウンセリングの内容を教師が生かし切れていないことである。今でも月に一度の教育相談推進委員会で，SCから学年の教育相談担当にカウンセリングの方向性は伝えられているが，それが担任や学年教師に伝わり，生徒の対応に十分に生かされているとは言いがたい。教育相談担当がSCからの指示伝達を具体的にする，教育相談推進委員会を学年会直前に行う等，SCの助言を生徒対応に生かせる体制を作っていくことが必要である。

以上，成果と課題を述べた。このように現在のスクールカウンセリングは附属中学校になくてはならないものである。これからもその重要性を認識しながら，教職員とSCが協力して組織的，計画的に生徒への援助を行っていきたい。

Ⅸ　まとめ

平成29年度の附属中学校「教育相談室」，SCの活動についてまとめて報告した。

29年度の特徴は，まずは，４年目に入った全員面接を行ったことと，１年時と３年時に全員面接経験した３学年生徒に全員面接についてのアンケートを行ったことである。アンケートの結果からは全員面接が生徒に安心感を抱かせ，カウンセリングやカウンセラーについての抵抗感を小さくすることにつながっているこ

とが読み取れた。

第２に，前年に引き続き，附属小学校と附属中学校の教育相談上の緊密な連携を図ったことである。両校に同じSCが勤務している条件をメリットとして，適応に課題のある児童生徒が中学校でよいスタートを切ることができるように，保護者の事前相談会，附属中学校の教員への情報提供，附属小学校と中学校の引継ぎ連絡会へのSCの出席など，さまざまな工夫を図った。

第３に，教員とSCとの連携を深化させる工夫として，全員面接前後の学年教員との情報交換・コンサルテーションを行った。

SC活動に関して附属中学校が公立中学校と比べて有するメリットとして，小学校と中学校が連携しやすい関係にあること，中学校で週３回ほどのSC勤務日が確保できていること，SCが２人体制であることなどが挙げられるが，そうした附属ならではの好条件を差し引いたうえで，附属中学校を中心として行っているSC活動・SC活用の方法と枠組みは，公立学校でも応用できると思われる。今後方法論についての発信にも力を入れていきたい。

引用文献

1）青木真理，佐藤文子，石井博行，君島勇吉「平成14・15年度　附属中学校カウンセリング・ルーム活動報告」福島大学教育実践紀要第47号　pp63-66　2004

2）青木真理，渡部由美，佐藤敏宏，石井博行，君島勇吉「平成16･17年度　附属中学校『教育相談室』活動報告　福島大学総合教育研究センター紀要　創刊号　pp115-118　2006

3）青木真理，金成美恵，渡部由美，遠藤博晃，天形健，君島勇吉「平成18年度　附属中学校『教育相談室』活動報」福島大学総合教育研究センター紀要　第３号　pp109-112　2007

4）青木真理，金成美恵，渡部由美，橋本浩幸，天形　健，島　義一「平成19年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要　第５号　pp97-100　2008

5）青木真理，金成美恵，安藤久美子，安田雄生，天形健，島　義一「平成20年度附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要　第７号　pp81-85　2009

6）青木真理，金成美恵，樋上　聖，二瓶久美子，島　義一，白石　豊「平成21年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要　第９号　pp49-53　2010

7）青木真理，金成美恵，樋上　聖，根本光二，菅野重徳，小針伸一，白石　豊「平成22年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要　第11号　pp93-97　2011

8）青木真理，金成美恵，鶴巻厚保，根本光二，小林　修，小針伸一，白石　豊「平成23年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要　第13号　pp65-69　2012

9）青木真理，金成美恵，小寺真紀，嶺岸知弘，小針伸一，嶋津武仁「平成24年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要　第15号　pp101-106　2013

10）青木真理，金成美恵，加藤　梓，宮崎映理子，嶺岸知弘，大越一也，嶋津武仁「平成25年度　附属中学校『教育相談室』活動報告」福島大学総合教育研究センター紀要　第15号　pp53-58　2014

11）青木真理，金成美恵，加藤　梓，宮崎映理子，高萩雅人，大越一也，嶋津武仁「福島大学附属中学校の教育相談室活動について～スクールカウンセラーによる全員面接の試みに焦点づけて～」福島大学総合教育研究センター紀要　第20号　pp37-44　2016

12）青木真理，金成美恵，野地恵美子，相模由紀，村上　淳，大越一也，川本和久「平成27年度　附属中学校「教育相談室」活動報告～２年目の全員面接に焦点をあてて～」福島大学総合教育研究センター紀要　第22号　pp39-44　2017